

## 今週のメニュー

■ [トピックス](#)

◇JPEC 研修会を開催

～サーキュラーエコノミー、SDGs、高分子材料のトラブルと対策～

塩化ビニル環境対策協議会 事務局

■ [随想](#)

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕（49） 素菱鳴尊（4）

木下 清隆

■ [編集後記](#)

## ■ トピックス

◇JPEC 研修会を開催

～サーキュラーエコノミー、SDGs、高分子材料のトラブルと対策～

塩化ビニル環境対策協議会 事務局

[塩化ビニル環境対策協議会（JPEC）](#)では、会員の方々や塩ビ製品に関係されている皆様を対象として定期的に研修会を開催しています。特に、資源循環や地球温暖化・省エネなど環境問題・対策に焦点を当て、塩ビに関わる最近の話題や様々な取り組みなどをテーマとして、各分野で活躍されている方を講師として招き、講演会及び意見交換を行っています。今回、2年ぶりに2021年12月9日（木）、東京会場（六甲ビル共用会議室）とオンラインのハイブリッド形式で講演会を開催しましたので、概要を紹介します。

最初の講演は、上智大学大学院地球環境学研究科教授 織朱實氏に「プラスチックと資源循環～サーキュラーエコノミーからSDGs～企業が今考えなければならないこと」と題して、オンラインでお話いただきました。講演の内容は以下の通りです。

- ・サーキュラーエコノミーの概念
- ・3R との相違点
- ・ごみと資源の相違
- ・プラスチックとサーキュラーエコノミー、そしてSDGsへ



織 教授

講演では、サーキュラーエコノミーの概念を皮切りに、欧州（EU）は資源政策や有害物質対策において、新たな市場や産業を創出し、雇用拡大にもつなげるビジネスを前提としている点で、日本のリサイクル政策と大きな違いがあることなどわかりやすい展開で説明をされました。また、海洋プラスチックごみ問題を背景として、サーキュラーエコノミーの取り組みの重要性を提唱されました。日本では、3Rの普及でリサイクルの意識の高さに比べると、サーキュラーエコノミーの取り組みはそれほど浸透していないた

め、SDGs の取り組みや資源やエネルギーの持続可能性を重視したサーキュラーエコノミーの取り組みの拡大が課題とコメントされました。

二つ目の講演は、長岡技術科学大学特任教授 大武義人氏に「高分子材料のトラブルと対策」（豪華客船ダイヤモンド・プリンセス火災に学ぶ～火災防止のための材料選択とオゾン対策に有効な PVC ブレンド法～）と題して、東京会場でお話しいただきました。

大武先生の著書である「高分子材料のトラブルと対策」の中から、塩ビに関して注目すべき話題を紹介していただきました。豪華客船ダイヤモンド・プリンセス火災に関しては、火災が広がった原因として、当時、電線ケーブルの被覆材として燃えにくい塩ビを使用していなかったため、延焼が早かったと考えられ、塩ビを使用していれば抑えられていたとの見解でした。また、ゴムのオゾンによる劣化対策として、塩ビ（軟質）を添加することによりオゾンによる抵抗性が大きく改善される事例の紹介がありました。最後に、「どんなに素晴らしい材料でも、必ず欠点がある。逆に、どんなに欠点があっても、この世に材料として生まれてきたからには良点もある。現場技術屋は、これらの欠点、良点を充分知り尽くし、それぞれの良点を活かして使用していく義務があると思う」とコメントされました。



大武教授の講演



講演会の様子

オンラインでは約 60 名、東京会場では約 10 名の参加がありました。そのうち 32 名の方からアンケートをいただきましたので、感想の一部を以下に紹介します。

（織先生の講演）

- ・廃棄物政策等に対する日本と EU の考え方の違いが分かった。
- ・サーキュラーエコノミーや SDGs について理解が深まった。

（大武先生の講演）

- ・塩ビのオゾン耐久性や、プラスチックを食べる虫がいることなど、意外と知らないことが分かり勉強になった。
- ・塩ビの有用性について改めて気づかされた。

総じて、織先生に関してはサーキュラーエコノミーへの共感、大武先生に関してはプラスチックの意外な一面に触れたという感想が多かったようです。

今後も JPEC 会員の方や塩ビを取り扱っている関係者の方々に、塩ビに関連する環境問題などの情報発信を行うと共に、皆様からのご意見を頂戴する意見交換の場として、このような研修会を続けてまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

## ■ 随想

### ◇古代ヤマトの遠景〔番外〕（49）

木下 清隆

すさのおのみこと  
【素戔鳴尊(4)】

<前回とのつながり>

記紀には、素戔鳴尊と対峙するような存在として、大己貴命おおなむちのみこと（大国主命）が登場するが、この二柱の神は、神門地方に実在した人物をモデルに、創作された神々ではないか、とする考え方を前回紹介した。今回もその続き。

話を素戔鳴尊に戻せば、もし素戔鳴尊のモデルとなった人物が神門地方の英雄であると同時に、ヤマト国家形成の重要人物であったとすれば、大己貴命と素戔鳴尊とは「建国」の英雄を象徴する神そのものであり、その神に要求された表と裏の役割を担う神として創作されたことになる。従って、その性格が大幅に異なるのは当然のこととなる。このように二神が建国の英雄を同根とするなら、

大己貴命 = 素戔鳴尊 (IV-1)

と書き表せることになる。このような関係の二神が記紀の編纂過程で創作されたということである。

では風土記の撰者はこの二神をどのように取扱ったのだろうか。彼らは大己貴命についてはこれを徹底的に利用した。『風土記』と『出雲国造神賀詞いずものくにのみやつこのかんよごと』の中においてである。しかし、素戔鳴尊については当然拒否である。神門地方の英雄を素戔鳴尊のイメージで受け入れるのは堪えがたい屈辱だったからであろう。これが『出雲国風土記』に素戔鳴尊が登場しない理由と考えられる。しかし、風土記の撰者は全面拒否ではなく、一つの妥協をしている。それが熊野大神くしみけぬのみこと櫛御氣野命問題である。

律令体制が整備されるに従い、出雲国造としての地位が脅かされていた当時、出雲国造は他国と異なり『出雲国風土記』の編纂を取り仕切っていた。この編纂過程で出雲国造は、積極的に記紀の内容、即ち時の朝廷の意向を取り入れようとしたようである。しかし、以上に述べたように素戔鳴尊神話については、これを拒否した。その代わりに彼らは素戔鳴尊と熊野大神櫛御氣野命とを結びつけることで妥協した。



熊野大社

理由は素戔鳴尊の出自が宙に浮くからである。神門地方の英雄から創作された二神のうち、大己貴命の納まり先は杵築大社を創建してもらうことで決着がついている。ところが片方の素戔鳴尊の方は鎮座先が無いのである。そこで彼らは自分達が昔から祭祀

してきた熊野大神の座に、素戔嗚尊を同座させる決断をした。しかし、彼らは両者を直接的には結びつけず、間接的に結びつけた。それが熊野大神櫛御氣野命の頭に付けられた『伊射那伎乃日真名子』の枕詞である。このことによって、熊野大神はイザナギの子であることが示され、記紀の中でイザナギの子とされる素戔嗚尊と同一であることが暗示されることになった。しかし、これは不思議な解決法である。「熊野大神にして素戔嗚尊、素戔嗚尊にして熊野大神」という禅問答のような論理であり、しかもこのことが明示されていないのである。明示されていないのは彼等が「熊野大神は素戔嗚尊に非ず」との主張を内に秘めているからである。彼らのぎりぎりの抵抗が感じられる解決法である。

このようにして出雲国造は素戔嗚尊を取り込み、熊野大神こそ出雲を代表する神であることを改めて主張した。このことによって併せて国造家の維持・保全を図ったといえよう。しかし、これは出雲国造にとっては苦渋の選択だったはずである。

ここでは神門地方の英雄の存在が以上の論議の前提になっているが、この人物のことは後半で詳細な論議をすることにする。

以上をまとめると次のようになろう。

— 出雲を代表する素戔嗚尊と大己貴命は、記紀編纂の過程で創作された神と考えられる。そのモデルとなった神門地方の英雄は存在していたと考えられるが、その人物は、その後建国の英雄となった可能性がある。それを証するものは「出雲隠し」であるが、この英雄をモデルとして誕生した素戔嗚尊は『出雲国風土記』では受け入れを拒否されている。しかし、風土記の編纂に当たった出雲国造の政治判断で、熊野大社の祭神として迎えられたが、それは暗示に止まっている。—

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)  
「古代ヤマトの遠景」：[バックナンバー](#)

## ■ 編集後記

PVC Award 2021 で表彰された作品 14 点、及び今回のテーマ「生活を豊かにする PVC 製品」に相応しい応募作品約 50 点の展示会を 2022 年 1 月 21 日(金)～30 日(日)の 10 日間、GOOD DESIGN Marunouchi (東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル) で開催を予定しておりましたが、7 月に延期いたします。(PVC Award 2021 事務局)  
受賞作品はこちら <http://www.pvc-award.com/result.html>

## ■ 関連リンク

- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)

※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■ 東京都中央区新川 1-4-1

■ TEL 03-3297-5601    ■ FAX 03-3297-5783

■ URL <https://www.vec.gr.jp>    ■ E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)

---

---